

---

## 第3章

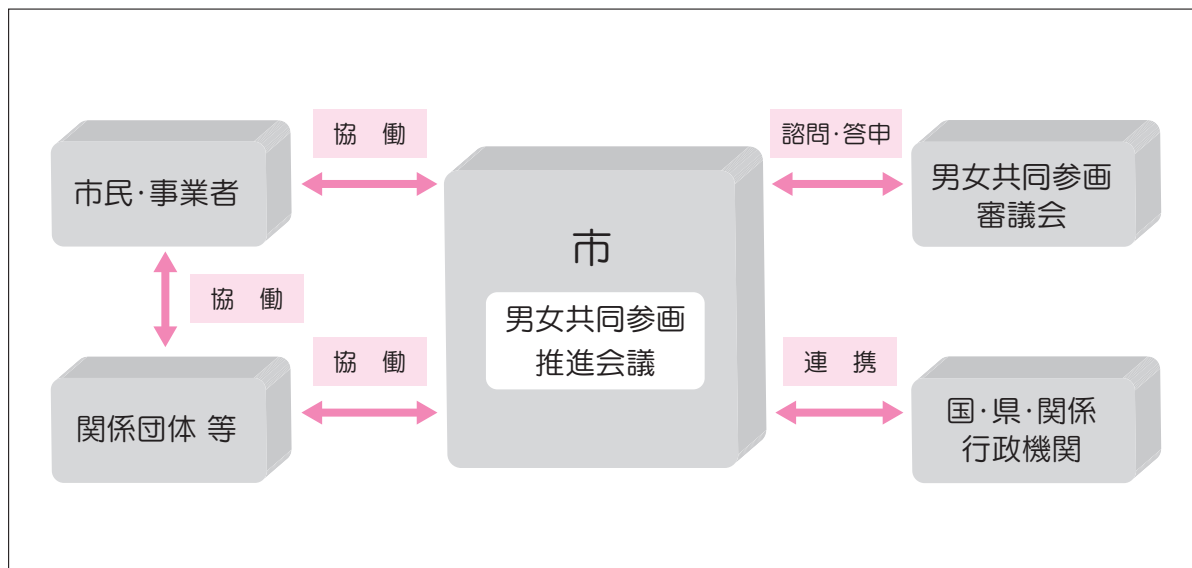
---

### プランの推進

---

## 1 男女共同参画プラン推進体制の強化

男女共同参画の推進をするため、市・市民・事業者が役割を果たしていく必要があります。佐久市では、総合的、計画的に男女共同参画を推進していくために、次の体制の充実を図ります。



### ● 佐久市男女共同参画推進会議

庁内推進組織である「佐久市男女共同参画推進会議」を設置し、関係部局との連携を図りながら、あらゆる施策に男女共同参画の視点を取り入れ、効果的な計画の推進を図ります。

### ● 佐久市男女共同参画審議会

佐久市男女共同参画推進条例第18条に基づく「佐久市男女共同参画審議会」を設置し、市長の諮問に応じて答申を行うほか、必要に応じて男女共同参画プランの推進に関する総合的施策及び、重要事項に関して調査、審議します。

### ● 男女共同参画推進関係団体との連携

市内の男女共同参画推進団体と協働・連携し推進体制を充実するとともに、地域全体の男女共同参画の推進を図ります。

### ● 国、県、関係機関との連携

各種事業を推進するにあたり、国、県、関係機関との連携を図ります。

## 2 男女共同参画プラン期間内の達成目標

取組の目標として、具体的で分かりやすい達成目標を設定します。

	主な施策	指標名	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成33年度)
男女共同参画の意識づくり 第1節	(1)男女共同参画社会づくりの意識の普及	「男女共同参画社会」という用語の周知度	30.9% (平成27年度 市民意識調査)	50%
	(3)国際社会の一員としての意識の醸成	国際交流フェスティバル・サロンの参加者数	フェスティバル： 2,800人 サロン：延296人	フェスティバル： 3,000人 サロン：延340人
	(5)地域の慣習等に対する意識の改革	市職員を対象とした男女共同参画に関する研修会の開催	1回	1回
	(10)教職員・保育士等の男女共同参画の意識の高揚	学校教育の場は男女平等だと思う市民の割合	64.1% (平成27年度 市民意識調査)	80%
女性が活躍できる環境づくり 第2節	(12)方針決定の過程への女性の参画推進	審議会等における女性委員の登用率	22.5%	33%
	(15)防災分野における女性の参画推進	女性消防団員の加入促進	38人	57人
	(16)農業、商工業等の自営業における女性の参画促進	農業における家族経営協定の締結数	1件	10件
	(17)女性の職域拡大と管理職への登用	市職員の管理職（課長級以上）に占める女性の割合	13.2%	15%
	(18)子育てを理由に離職した女性の再就職への支援	再就職支援により、子育て期に再就職した女性数	38人	45人
	(20)「女性活躍推進事業主行動計画」に基づいた女性支援の推進	市男性（対象）職員の育児休業取得率	①育児休業取得率0% ②配偶者出産支援休暇及び育児参加休暇の合計—	①5%以上 ②5日以上の取得率100%
	(22)企業に向けた男女共同参画に関する理解の促進と意識の醸成	「ワーク・ライフ・バランス」という用語の周知度	24.5% (平成27年度 市民意識調査)	35%
	(24)企業と連携した男性を中心とした労働慣行の見直しによる女性の活躍促進	「社員の子育て応援宣言！」※登録企業数	54社	84社
	(27)子育て・介護支援体制の充実	児童館利用人数 子育てサロンの参加者数 つどいの広場参加者数	延288,516人 8,029人 16,986人	延290,000人 8,300人 17,500人
人権の尊重と安心・安全な社会づくり 第3節	(29)ひとり親家庭の親子等が安心して暮らせる環境の整備	就業に有利な資格等の取得支援や経済的自立の促進	①自立支援教育訓練給付金事業 給付対象者 0人 ②高等職業訓練促進給付金事業 給付対象者 1人 ③高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金事業 給付対象者 —	①1人 ②5人 ③1人
	(30)高齢者が安心して暮らせる環境の整備	健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）	男性 80.08歳 女性 85.12歳	男性 延伸 女性 延伸
	(31)障がい者や外国籍市民等が安心して暮らせる環境の整備	障がい者に対する就業・生活支援事業による就職件数	25件	31件
	(33)妊娠・出産等に関する意識づくりと健康支援	思春期～青少年に向けた「ライフデザイン講話」開催	2回	3回
	(34)男女共同参画の視点による人権の尊重と暴力をなくすための環境づくり	DVなどの身近な暴力は、どんな場合でも人権侵害だと思う市民の割合	89% (平成27年度 市民フォーラム調査)	100%
	(36)DVなど暴力に対する相談機能と支援体制の充実	DV被害にあったとき、市に相談窓口があることを知っている市民の割合	72% (平成27年度 市民フォーラム調査)	85%

※「社員の子育て応援宣言」：企業・事業所のトップの方から従業員が仕事と家庭の両立ができるような「働きやすい職場環境づくり」の取組を宣言してもらう制度です。県においては、登録証を交付し取組内容などをホームページで広く周知しています。

